

令和 7 年愛南町監査委員公表第 2 号

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき、令和 7 年度の定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を次のとおり公表する。

令和 7 年 11 月 21 日

愛南町監査委員 西 村 信 男

愛南町監査委員 池 田 栄 次

- 1 監査の期日 令和 7 年 11 月 20 日（木）・21 日（金）
- 2 監査の対象
令和 6 年度及び 7 年度の保健福祉課及び生涯学習課の財務に関する事務の執行及び一般事務等に係る事務全般について
- 3 監査の実施方法
財務事務等が関係法令に従って、適切かつ効率的に執行されているかどうかを主眼とし、関係書類等を抽出し、関係職員からの説明聴取を行いながら実施した。
- 4 監査の結果
保健福祉課及び生涯学習課の財務に関する事務の執行及び事務の進捗状況については、概ね適正であると認められた。今後も事務処理に関する認識を一層深められ、事務事業の適正かつ効率的な執行が確保されるよう努められたい。